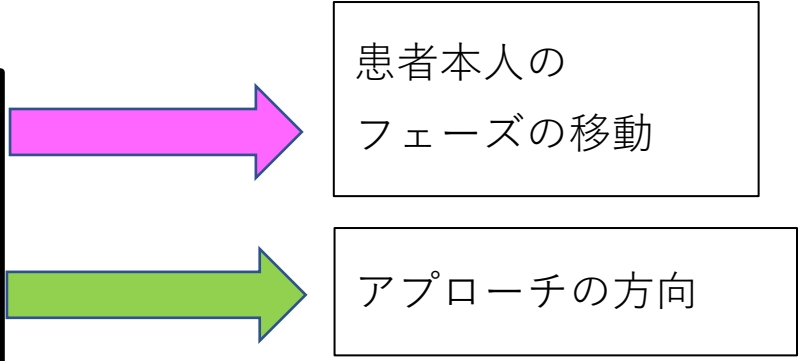
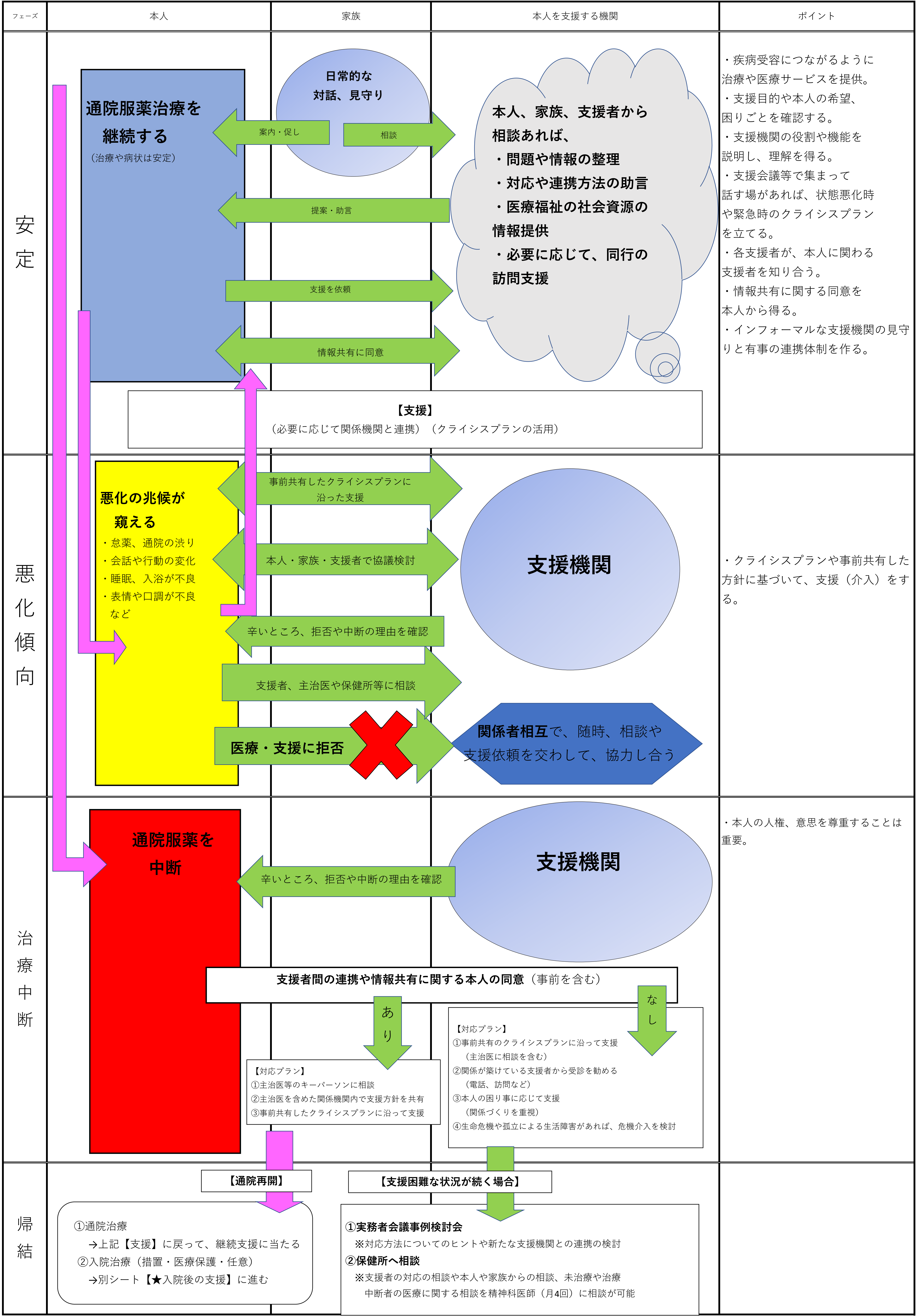


☆地域支援

【原則】 本人との関係が良好な機関、結びつきが強い機関が旗振り役を務め、各関係機関と情報共有をしていく。



【支援機関】 保健所・医療機関・訪問看護・基幹相談支援センター・障害福祉サービス事業所・介護保険サービス事業所・居住支援事業所・民生委員・地域住民等本人や家族を取り巻く、様々な相談機関



※・使用者：対象者本人に関わる保健・医療・福祉の関係機関
・対象者：船橋市に居住する市内精神科病院に入院歴があり、同病院に通院している患者
・目的：治療中断で生じる心身、社会的な不利益に対し、早期介入をしたり、重篤化を防いだり、対応方法を理解したりして、リスクの高い精神障害者の支援に優先的に資するため